

事務 事業名	コード1	19700	環境衛生対策推進事業	課	環境課				
	コード2		道路排水路等清掃委託	所属班	環境美化班				
施策 体系			☐ 主要事業	電話番号					
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり	予算科目	会計		款	項	目
	施策	1	環境保全対策の充実	一般会計		4	1	4	
	施策の展開	1	住み良い環境の確保	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	基本事業	75	生活排水路等の維持管理						

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 21 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	地区住民による清掃により、側溝等から排出された汚泥等を市職員及び委託業者が回収し、産業廃棄物処理業者の中間処理場まで搬入する。 地区住民において清掃困難な集水桝や大型排水路・暗渠等については、市所有の特殊車両や業者に委託し清掃を実施している。 【業務の流れ】 地区住民から提出された、側溝清掃計画書・要望等に基づき市職員及び委託業者において汚泥を回収し処分場へ搬入する。

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳 (25年度の実績)	単位: 千円
1. 汚泥処分委託料	15,816
2. 汚泥収集運搬委託料	22,182
	0
	0
【前年度比増減理由】汚泥処分量が増加したため事業費が増となった。	
② 延べ業務時間の内訳 (25年度の実績)	単位: 時間
・汚泥処分業者の決定 (30時間) ・ 収集運搬業者の決定 (20時間)	
・大型排水路清掃業者の決定 (20時間) ・ 沈殿槽清掃業者の決定 (20時間)	
・回収計画等の作成 (110時間) ・ 要望等による現地精査 (400時間)	

事業費	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
1. 汚泥処分委託料	千円	13,286	14,934	15,816	24,041
2. 汚泥収集運搬委託料	千円	17,850	19,103	22,182	28,523
	千円				
	千円				
事業費計 (A)	千円	31,136	34,037	37,998	52,564
うち一般財源	千円	31,136	34,037	37,998	52,564
正規職員従事人数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
延べ業務時間	時間	600	600	600	600
人件費計 (B)	千円	2,280	2,280	2,280	2,280
トータルコスト(A)+(B)	千円	33,416	36,317	40,278	54,844

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績 (25年度に行った主な活動) ・普通側溝清掃汚泥収集運搬・処分 ・大型排水路清掃汚泥収集・運搬 (市内6箇所) ・沈殿槽清掃汚泥収集運搬・処分 26年度計画 (26年度に計画している主な活動) ・普通側溝清掃汚泥収集運搬・処分 ・大型排水路清掃汚泥収集・運搬 (市内6箇所) ・沈殿槽清掃汚泥収集運搬・処分	ア 側溝清掃収集運搬回数 イ 普通側溝汚泥処分量 ウ 大型排水路汚泥処分量	回 t t	160 928 0	224 975 190	199 812 465	200 800 200
目的	② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	ア 市民 イ 市内の側溝 (道路側溝)	ア 人口 (4月1日現在) イ 認定市道延長	人 km	69,749 1,105	69,223 1,090	68,725 1,094	68,241 1,096
上位目的	③ 意図 (対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名 (考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	ア 側溝清掃を実施することができる。 イ 機能保持が図られ、生活排水や雨水の流れが良くなることにより、悪臭や害虫の発生、道路冠水等を防ぐ。	道路冠水の被害報告 ア () イ 悪臭や害虫発生などの苦情件数 ()	件 件	40 67	40 41	31 33	30 30
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名 (考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	生活環境の改善及び公衆衛生の向上につながる。	道路冠水の被害報告 ア () イ 悪臭や害虫発生などの苦情件数 ()	件 件	40 67	40 41	31 33	30 30

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況 (対象者や根拠法令等) はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者 (住民、議会、事業対象者、利害関係者等) からどんな意見や要望が寄せられているか？
住居等の増加により、地域における側溝等の排水施設に汚泥が著しく増えたため、清掃が必要となった。	側溝清掃は、地元住民の手で行われているが、高齢化された町内の増加や、地域コミュニティの変化により、地元住民での側溝清掃が困難になりつつある。 また、市所有の特殊車両も老朽化しているため市民の要望に迅速に対応できない場合がある。	生活環境の保全や公衆衛生の向上に寄与しており、今後も事業を継続して欲しいという意見がある。 また、高齢のため住民単独では側溝清掃ができなくなってしまうという相談や、市で側溝清掃してもらえないかという相談が年々増えている。

事務事業名	環境衛生対策推進事業 道路排水路等清掃委託	課名	環境課	班名	環境美化班
-------	--------------------------	----	-----	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 市が管理する施設を地域住民の協力により清掃を行い、それにより発生する汚泥を回収することで清潔な生活環境を保持できる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象については、側溝は皆が共有するものであり、側溝清掃汚泥回収も市域全てを対象としているため適切である。意図についても、側溝の機能保持により、生活環境の改善を図るものであるため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 側溝清掃は原則地区住民で実施しているが、地区住民において清掃困難な集水枡や大型排水路・暗渠等については、行政が関与せざるを得ない。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 苦情件数は毎年減少傾向であり、公衆衛生の向上につながった。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 市は区長など地区の代表者に側溝清掃の必要性と、手順について説明し活動を促進している。側溝清掃は地区住民の活動によって行われているため、成果も市民の活動量によって変化する。活動量が増えれば、側溝も清潔な状態が保たれるが、この先高齢化された町内が増えたと、地区住民の活動も必然的に低下すると思われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似事業がなく、他課とも連携できない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在、既に住民の協力の基、実施している事業である。汚泥の収集・処分それぞれ費用が発生し、事業費は市民の自主的な清掃活動状況により増減するため削減が難しい。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 汚泥の収集運搬・処分は業者に委託してあるが、市が協力した箇所等の汚泥収集については臨時作業員により作業をしているため、人件費の削減余地がない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 汚泥は人間が生きていくうえで必ず排出されるものであり、受益者の側溝清掃という活動の上に事業を行っている。受益者も側溝清掃という負担を強いるため公平であり、受益者も一部に偏っているものではない。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	生活排水路を清潔に維持することは、市民生活と直結しており健康的な生活を営んでいくうえで必要不可欠なことであり、引き続き継続事業として推進していく。しかしながら、昨今の社会情勢や地域コミュニティの変化により行政と市民との協働が難しくなっているという課題もある。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上				○																			
	維持																							
	低下																							
(2)改革改善案について いつまでに いつまでに なにを、どうするのか？ なにを、どうするのか？ H25年度に修繕を実施したため3年後をめどに 集水枒や暗渠部などの清掃時等に使用する、市所有特殊車両の老朽化に伴い、新たに車両を購入し市職員で今後も対応するのか、全面業者委託し対応するのか検討しなくてはならない。																								
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特殊車両は車両価格が高価であるため初期投資額が膨大である。⇒販売店と交渉しできるだけ安くで購入する 全面業者委託をしても現状に係る費用よりも多くなることが見込まれる。⇒契約方法(作業依頼方法)などの見直し等によりできるだけ安くで契約する。																								